

平成29年2月定例市議会

施政方針

和歌山市

ただいま上程されました諸議案の審議をお願いするに当たり、私の市政に対する所信の一端と、平成29年度当初予算の大綱を申し述べ、市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

(国の情勢)

政府は昨年6月、「戦後最大の名目GDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」を目標とした「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、その達成に向けたロードマップを示しました。その中で、地方創生は一億総活躍社会を実現する上で最も緊急度の高い取組のひとつに位置付けられ、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現、地域特性に即した課題解決を進めることにより、人口減少と地域経済の縮小を克服しようとしています。こうした中、国は平成29年度当初予算において、前年度に引き続いて1兆円規模の「まち・ひと・しごと創生事業費」を確保するとともに、「地方創生推進交付金」を計上し、自治体における地方創生の更なる深化を推進しようとしています。

(地方創生の推進と長期総合計画の始動)

本市においては、昨年度策定した「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少に歯止めをかけ、将来に向かって活力を維持するための取組を進めてきました。また、今議会には、平成38年度までの10年間の総合的なまちづくりの方向性を定めた新たな長期総合計画の基本計画を議案として上程させていただいております。この新たな長期総合計画では、人口減少と少子高齢化が進んでいる今の状況を打ち破り、本市の魅力と強みを広く発信しつつ、更に磨きをかけていくことで、全国の中でもきらりとした輝きを発し、活力にあふれた住みたいまちとして選ばれる和歌山市にしたいという想いを込めて、目指す将来都市像を「きらり 輝く 元気和歌山市」としています。

新年度からは、地方創生の取組とともにこの長期総合計画に盛り込んだ施策を推し進めることによって、人口減少に真正面から立ち向かい、本市の活力を最大限に引き出してまいります。

(未来に向けた成長のために動き始めた取組)

本市では、未来に向けた成長のための取組が動き始めています。

今月、京奈和自動車道が阪和道と接続されるとともに、来月には第二阪和国道が平井ランプから淡輪ランプまで開通し、関西国際空港や大阪方面、そして中部・関東方面とのアクセス向上により企業の立地環境の改善が進みます。また、外国人宿泊客数の伸びが全国トップクラスを誇るなど、海外から大勢の外国人に訪れていただいております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて今後も伸びが期待できます。まちなかでは、市民会館や市民図書館の移転のほか、南海和歌山市駅をはじめとした民間による再開発が進むなど賑わいの拠点が整備されつつあることに加え、伏虎義務教育学校の開校に伴い閉校する小中学校の跡地には3校の大学誘致が決定し、約1,300人の学生がまちなかに流入すると見込まれています。重点的な取組のひとつである子育て支援については、少子化と人口減少を食い止めるべく、子供の医療費の無償化や保育料の第3子以降の無償化をはじめとした子育て環境日本一への取組を進めています。また、地域包括支援センターの充実など、医療、介護サービス、介護予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が進んでいます。

これらの取組で見え始めてきた成長の芽をしっかりと根付かせ、

確実に育てていかなければなりません。

(新年度予算)

新年度の予算は、「きらり 輝く 元気和歌山市」の実現に向けて新たな長期総合計画に基づく施策が動き出す最初の予算となります。

平成29年度予算は、少子高齢化と人口減少の進行、社会や経済のグローバル化といった時代の潮流を的確に捉えつつ、動き始めたこれまでの取組を本格化させる「未来に向けた成長を確かなものにする予算」と位置付けて予算編成を行いました。

以下、この予算に盛り込んでいる主要事業について、第5次和歌山市長期総合計画に掲げる4つの分野別目標に沿ってご説明いたします。

◆安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

まず、分野別目標の一つ目「安定した雇用を生み出す産業が元気なまち」については、産業の競争力の強化や生産性の向上を通じて、域外からの稼ぐ力の強化と域内消費の拡大を図るとともに、安定し

た雇用機会の創出を目指します。

（産業国際化への取組）

国の垣根を越えた経済活動の活発化を背景として、海外への販路拡大は地域経済を支える上で重要性が増しています。特に本市は、関西国際空港へのアクセスが容易であるという恵まれた地理的特性があり、海外との経済活動を進めるに当たっては大きな強みとなることは間違いありません。姉妹都市や友好都市との長きにわたる交流の中で培ってきた財産を生かしながら、本市の魅力や優れた地場産品などを海外に向けてアピールし、国際的な評価が高まるよう、戦略的に施策を展開していく必要があります。

海外との都市間交流の推進、外国人観光客の誘客拡大、産業の海外展開を柱として、ものづくり産業や農林水産物、加工品、海外誘客といった分野別にターゲットとなる国・地域を定め、海外活力の導入に取り組めます。

また、外務省主催の地域の魅力発信セミナーにおいて和歌山市の魅力が海外へ発信するとともに、姉妹都市など、既に交流のある都市において、和歌山コーナーを設け、問合せ先を明示したサンプル

展示と和歌山産品や観光等のパンフレットを設置するほか、本市にゆかりのある台北市の紀州庵創建100周年を迎えることに合わせ、同施設において本市の観光等をPRします。

（既存産業の振興と新たな事業の創出）

本市には、きらりと光る技術や商品を持つ企業が多く存在し、地域産業を支えています。地産地消に向けた基盤づくり、新たな事業やイノベーションが起こりやすい環境づくりを進め、産業の更なる成長を促進します。

企業立地促進奨励金について、IT等サービス事業を対象にしたオフィス奨励金の新設、設置奨励金・雇用奨励金の拡充など、企業にとってより魅力ある制度に改正します。

市産品の消費促進を図るため、その魅力をアピールし、地産地消の意識の醸成につなげるとともに、市としても優先的な購入、活用に努めます。

JR和歌山駅前のわかちか広場においては、地場産品の販売所、展示コーナーの設置、地場産フェアや朝市の開催により、消費拡大と賑わい創出を図るとともに、レンタサイクルや手荷物の一時預か

りサービス、W i - F i などが利用できる観光客の交流拠点として整備します。また、わかちか広場のリニューアルオープンに合わせ、けやき大通り地下駐車場の30分無料化の社会実験を実施します。

（農林水産業の活性化）

農林水産業については、就業者の高齢化や後継者不足に加えて、遊休農地の増加、農業産出額や漁獲量の減少といった課題に対応するため、農地利用の促進や生産性・ブランド力の向上に取り組みます。

新たに農地利用最適化推進委員を設置し、農地パトロールを強化するとともに、新しい地図システムを導入し、遊休農地や貸借の情報等を地図化することで、遊休農地の発生防止と解消、農地利用集積化を促進します。

薬草の産地化を進めるため、農家の圃場で実践的に薬用シソを栽培試験するとともに、四季の郷公園でミシマサイコをはじめとした実証試験を行い、普及品目の拡大を図ります。

これまで検討を進めてきた中央卸売市場の再整備に向け、基本計画でまとめた整備コンセプトに基づき、基本設計を実施します。

（瀬戸内海国立公園における観光の強化）

本市の魅力である自然や歴史、文化を生かした観光振興にも取り組みます。和歌浦、雑賀崎や加太は瀬戸内海国立公園に含まれており、その豊かな自然と風景美は本市を代表する観光資源のひとつとなっています。その魅力を更に高め、世界水準の国立公園として磨き上げることで、国内外からの観光客誘致につなげます。

和歌浦、雑賀崎については、万葉の時代からの和歌の聖地であるという歴史性を生かし、その魅力を国内外へ効果的に発信できるよう、日本遺産認定を目指します。また、県史跡の雑賀崎台場の活用を図るため、案内板の設置を検討します。

加太については、紀淡海峡を一望できる展望台がある深山砲台跡の案内板改修の国への働きかけや、周辺道路への標識設置の検討、加太砲台建物の保存修理を実施し、加太・友ヶ島周辺に残されている砲台跡等の遺構を観光資源として活用するとともに、加太少年自然の家を外国人や青年も利用できる国際交流自然体験施設へとリニューアル工事を行います。

（触れる、感じる観光へ）

本市の自然、歴史、文化、産業の魅力を実際に体験できる機会を設けるなど、観光資源をより魅力あるものに磨き上げ、観光客の誘致と観光消費の拡大に努めます。

欧米人を中心に人気が高まっている「サムライ文化」を体験できるよう、忍者や甲冑などの衣装を身に着けて、和歌山城等を巡る歴史体験事業を実施するとともに、茶道体験や農業体験、サイクリングツアーといった体験型の旅行商品の企画・販売を支援します。

四季の郷公園において、観光拠点施設として魅力アップを図るため、農業体験型観光の導入、地産地消を推進するためのレストラン、農産物直売所などの機能の強化、「道の駅」としての登録を視野に入れた整備などを検討するとともに、中央卸売市場の隣接地において、市場との相乗効果が期待できる「道の駅」の地域振興施設の整備に向け、事業者の募集を行います。

◆住みたいと選ばれる魅力あふれるまち

分野別目標の二つ目「住みたいと選ばれる魅力あふれるまち」の実現に向けては、県都としてふさわしい都市機能を備えた中心市街

地と、歴史・文化などの地域資源を生かした多様性のある地域づくりを通じて、それぞれの地域の個性が光り輝く魅力あふれるまちづくりを進めるとともに、誰でも文化やスポーツを気軽に楽しめる環境づくりを通じて、住みたいと選ばれるまちを目指します。

（文化の振興と魅力発信）

3年後の2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、世界中の方々が我が国を訪れます。また、2021年には文化活動を全国的規模で発表し交流する国民文化祭がここ和歌山県で開催されます。長い時間をかけて培われてきた誇るべき本市の歴史・文化を県外、そして国外に知ってもらえる絶好の機会と捉え、更なる文化振興と魅力発信に取り組みます。

本市が輩出した著名な文化人を広く知らしめ、文化の発信と文化的風土の醸成を図るため、「紀ノ川」などベストセラー小説を数多く発表した有吉佐和子氏をはじめとする作家ゆかりの品の公開などを検討します。

和歌山が生んだ「知の巨人」南方熊楠生誕150周年を記念し、熊楠ゆかりの地を巡るフィールドワークの開催やマップの作成を

行うとともに、明治時代に外務大臣として不平等条約の改正に尽力した陸奥宗光の没後120年を迎えることから、改めて宗光の功績を広く発信し、市民のふるさと意識の高揚や本市の知名度の向上、誘客の促進に取り組んでいきます。

（魅力ある和歌山城へ）

和歌山城には天守閣と並んで本丸御殿がありましたが、紀州徳川家では藩主の居住の中心は二の丸にあり、ここに中奥や大奥などがありました。当時の和歌山城に近づけて時代の息吹を感じられる場所にする事で、全国の数ある城の中でも、和歌山城がきらりと輝きを放つよう、周辺エリアも含め、歴史や文化が薫る城下町として磨き上げ、魅力向上に取り組めます。

本丸御殿跡地に設置している城内給水場の門扉等を撤去し、天守閣を望む新たなビュースポットを整備するとともに、岡公園に移築された江戸時代の武家屋敷長屋門を一般公開し、本市の新しい歴史・文化資産として活用します。

二の丸大奥、西の丸能舞台等の整備に向けて基本資料の収集・検討を行い構想を具体化するとともに、扇の芝については、文化財の

史跡指定を目指し実測図作成のための測量を実施します。

（地域資源を生かしたまちづくり）

市内の各地域では、住民の方々が中心となって地域の歴史、文化、自然といった特性を生かしたその地域ならではのまちづくりに取り組んでいます。

地域のまちづくりに関する普及啓発・活動支援やワークショップ開催等を通じて、まちづくり活動団体等の掘り起こしや育成などを支援し、住民の創意工夫による個性的で多様な魅力を持った地域づくりを後押しします。

また、歴史・文化を有する和歌の浦の魅力向上・活性化を目指し、和歌の浦を重点区域として、歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史・文化を生かしたまちづくりを推進します。平井地区では、平井遺跡や雑賀衆に関する歴史資料を展示する機能を兼ね備えた地域交流の拠点となる複合施設の実施設計に着手します。

（3 大学を生かしたまちなか活性化・まちなかの魅力向上）

まちなかの活性化に向けては、都市機能を充実させることにより利便性と賑わいを高め、住みたい、住み続けたいまちとして選ばれるよう、官民連携によるプロジェクトを重点的に進めます。本市の顔として市内外の方々から高く評価されるまちづくりを通じて、賑わいが民間投資を呼び、更なる賑わいにつながっていく魅力の好循環が沸き起こるようなまちを目指します。

まちなかへの誘致が決まった3大学の効果をまちなか活性化や地域への愛着の醸成、本市での就職・定住につなげるため、商店街、地域の高齢者や子供、企業など地域との交流促進に向けた取組の検討を進めるとともに、雄湊小学校跡地に平成30年4月に開校予定の東京医療保健大学（仮称）和歌山看護学部設置に向け、国の補助金を活用して校舎改修補助等を行います。

中心市街地の都市機能を充実させ、便利で魅力的なまちを形成するため、和歌山市駅前地区や友田町四丁目地区、北汀丁地区の再開発事業を進めるとともに、建物の老朽化や遊休化が顕著な地区を中心に再開発を含むまちづくりの手法について検討を進めます。また、本町地下駐車場の再開に向けた耐震診断を実施するなど、まちなか

の市営駐車場の利活用に向けた検討を行うとともに、京橋駐車場を中心とした市堀川沿いの水辺空間を生かした社会実験等を実施するほか、まちづくりの担い手育成と遊休不動産の活用・再生を図るリノベーションスクールを継続して開催するなど、民間と連携して様々な取組を推進します。

（生涯学習とスポーツの振興）

生涯学習とスポーツ振興については、子供から高齢者まであらゆる世代の方が意欲的に学習でき、気軽に楽しめる環境づくりに努めます。

市民の生涯学習や地域活動の拠点となるコミュニティセンターの充実に向け、未設置である南部地域において、サービスセンターを併設した（仮称）南コミュニティセンターの平成30年度中の開設を目指し、地場産業振興センターの建物を改修するとともに、河西地域における常設の図書館施設となる市民図書館西分館の5月オープンに向けた準備を進めます。

子供たちのスポーツへの関心を高めるため、平成19年度から毎年開催している「アルテリーヴォ和歌山」の選手によるジュニアサ

ッカー教室に加え、「和歌山トライアング」の選手によるバスケットボール教室、「堺ブレイザーズ」の選手によるバレーボール教室を開催し、様々な競技のトップアスリートと触れ合う機会を創出するとともに、市民のスポーツ活動の場を充実させるため、紀の川緑地の現状把握と将来構想の策定に取り組みます。

◆子供たちがいきいきと育つまち

三つ目の分野別目標は「子供たちがいきいきと育つまち」です。未来の和歌山市を担っていく子供たちを育てることは、最優先で取り組まなければならないことのひとつであり、子育てを支える切れ目のない支援体制を充実させ、「子育て環境日本一」の実現に向けて取り組むとともに、教育環境の向上を図ります。

(子育てを支える環境づくり)

本市の平成27年における合計特殊出生率は1.55と40年以上ぶりに県の平均を上回りましたが、安心して子育てができる環境づくりを更に進め、子供を持ちたいと考えている方々がその希望に向かって一歩踏み出せるよう後押しします。

病児保育の需要に対応するため、新たに病児保育事業を行う事業者等に対する施設整備費を補助して受け皿の充実を図るとともに、病児保育の対象児童を小学校卒業まで拡大します。

また、平成28年度から実施している幼児教育及び保育に係る保育料の第3子以降の完全無償化について、その対象に事業所内保育施設を追加するとともに、市民税非課税世帯の第2子の保育料を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

そのほか、親の学びの場である子育てひろばの充実や、児童虐待の未然防止に向けた「前向き子育てプログラム」の周知など、子育て支援に取り組みます。

(子供の健やかな成長を促す環境整備)

子供の健やかな成長を促す環境整備については、平成27年にスタートした子ども・子育て支援新制度に基づき、認定こども園や地域子育て支援拠点、放課後児童クラブの充実に努めます。

全国的に課題となっている待機児童の解消に向け、公立保育所において、保育室の改修や保育士の確保等による受け入れ児童数の増加を図るとともに、民間保育所・幼稚園については、認定こども園

への移行時に定員増を要請し、待機児童ゼロに向けた取組を進めるほか、若竹学級を11教室増設し、受け入れ体制の充実を図ります。

本町小学校の跡地には、保育士等を養成する（仮称）和歌山信愛大学教育学部の誘致を進めていますが、その跡地の一部を活用し、認定こども園とこども総合支援センターの機能を併せ持った複合施設を平成32年4月に開設することを目指し、基本設計と実施設計に着手します。また、5月にオープンする西保健センター、地域子育て支援拠点施設、市民図書館西分館からなる複合施設「河西ほほえみセンター」においては、近接の体育館、市民プールや商業施設と合わせて、河西地区の子育て拠点として運営を行ってまいります。

（安全・安心な教育環境の整備）

学校施設、設備の老朽化対策を計画的に進めていくとともに、教育内容や教育方法の変化に対応した施設整備を行い、安全・安心で快適な教育環境づくりに取り組めます。

子供たちの熱中症対策や快適な教育環境整備のため、小学校1年生から4年生までの普通教室に空調設備を設置することで、全ての

普通教室への空調設置を実現します。また、校舎の外壁等を改修し、非構造部材の耐震化や施設の防災機能強化を図るとともに、岡崎小学校のプール改築工事と紀伊小学校のプール改築に向けた実施設計を行います。通学路については、ブレーキ情報や速度超過に関するビッグデータを活用した歩道整備等の安全対策に着手するとともに、各機関の関係者による危険箇所の現場点検を拡充するなど、子供たちの安全確保に努めます。

(社会を生き抜く子供たちの学力の育成)

子供たちに将来の夢や目標を実現するために必要となる「確かな学力」を身に付けさせることにも取り組みます。基礎的・基本的な学力の習得や、知識・技能を活用する力を養える教育環境を充実させるとともに、全ての子供たちがいきいきと学校生活を送ることができる体制を整え、子供たちが社会でたくましく生き抜くことができる力を育みます。

学力向上に向けては、放課後に教員と指導員が連携して補充学習の拡充を図るとともに、中学校において学び合いの授業づくりに取り組みます。

また、支援が必要な子供の学びをサポートするため、児童生徒を個別に支援する特別支援教育支援員等の充実を図るとともに、個別支援が必要な園児が在籍する園への幼稚園特別支援教育補助員の配置を進めます。

(地域や家庭における教育力の向上)

本市は、昨年12月に「和歌山市家庭教育支援条例」を制定したところであり、家庭教育の自主性を最大限尊重しつつ、行政や学校、地域住民などが家庭教育を支えていくことが求められていることから、子育て中の保護者を支援し、子供たちの健全な育成に努めます。

地域で支える教育力の向上に向け、地域住民等が学校の教育活動を多様な方法で支援することで、地域と学校が支え合い、コミュニティの拠点となり得るコミュニティ・スクールについてモデル校を指定するとともに先進校の視察を実施します。また、学校と地域の先達がつながりを深め、相互に充足感を持ちながら子供の学習や運動、生活を支援する環境づくりに取り組むほか、地域の子供たちの休業土曜日等における様々な体験活動や体験教室などを計画・実施

し、子供たちに活動の機会や場を提供します。

保護者を支える環境づくりに向けては、保護者が子供の発達段階に応じた家庭教育や子育ての知識を学ぶための親子食育講座や、家庭教育支援の担い手を養成する講座を開催するなど親としての学びを支援するほか、不登校の児童生徒を持つ家庭を訪問して子供の学習支援や保護者への相談活動を実施します。

◆誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

四つ目の分野別目標「誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち」については、人口減少が進む中においても、誰もが安心して住み続けられるよう、都市基盤の整備を図るとともに、災害や犯罪に強く、医療・福祉が充実したまちづくりを目指します。

（健康長寿の推進）

歳を重ねてもいつまでも健康でありたいというのは全ての人の願いであると思います。しかし、意識的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合は、半数をやや超えるにとどまっています。健康維持に向けた活動を促進し、健康づくりに対する啓発を行うとともに、

疾病予防の充実を図ることで、元気で健康に暮らせるまちづくりに取り組みます。

運動やスポーツを通じた健康増進を図るため、運動教室の充実に取り組みます。また、健康づくり、疾病予防、救急医療など包括的な保健医療体制を整備し、より豊かな地域生活を支援するため地域保健医療計画を策定します。歯科疾患予防のため、市内街角において、歯科健診、歯科保健指導、唾液潜血反応検査等を実施し、予防に向けた啓発を行います。

(生涯安心して暮らせる社会づくり)

生涯を通じて住み慣れた地域で安心して安全に暮らせるよう、高齢者の見守りの充実に取り組んでいきます。

これまで全国一律の基準に基づいて予防給付として提供されていた訪問介護・通所介護について、「介護予防・生活支援サービス事業」に移行し、市の事業として実施するとともに、高齢者自身が介護予防に努めることができるよう、一般介護予防事業を進めます。

また、万が一の場合に警備会社が駆け付けて対応できるよう、緊急通報システムの普及を進めるとともに、1月から日赤病院に設置

されている救急ワークステーションに関して、医師が救急車に同乗するドクターカーの運用を引き続き24時間365日体制で実施します。

さらに、警察と協力し、犯罪等の多い地域への防犯カメラの設置を進めるとともに、高齢者のさりげない見守りや声かけ活動を行う地域見守り協力員の配置や民間事業者との連携など、地域全体で高齢者を見守る体制の強化を図ります。

(障害者が安心して暮らせる社会の実現)

本市では、障害を理由とする差別や、障害のある方に対する社会的障壁の解消を目的として、昨年施行した「和歌山市障害者差別解消推進条例」に基づき、障害者への生活支援、就労支援といった施策を更に進め、障害者が地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

インターネットを利用して聴覚障害者と手話通訳者を映像で結び、手話通訳者が聴覚障害者の代わりに相手先に電話をかけるサービスを始めるとともに、経験のある手話通訳者が経験の浅い手話通訳者を現場で指導し技術向上を図るなど、手話言語条例に沿った施

策を推進します。また、グループホーム等の整備を行う社会福祉法人等に対する整備費用の一部補助や、障害者就労支援事業所等と連携した障害者の職場開拓などに取り組み、障害者が安心して働き暮らせる社会を目指します。

（人と動物が共生できる社会の実現）

命を大切にし、優しさのあふれる、人と動物の共生する社会の実現にも取り組みます。

飼い主のいない犬・猫の譲渡機会を充実させ、引き取り手が見つからず殺処分される動物をできる限り救えるよう、移転する西保健センターの跡地に動物愛護の拠点施設として新たに（仮称）動物愛護センターを建設するための現施設の解体撤去と新たな施設の実施設計に着手します。

（「歩いて暮らせる」利便性の高いまちづくり）

人口の減少と高齢化が進む中であっても、生活に必要な日常のサービスを身近な場所で受けることができ、歩いて暮らせる便利なまちとするためには、行政、医療、福祉、商業施設といった都市機能

を拠点エリアに誘導し、その周辺の人口密度を維持する必要があります。拠点間を結ぶ公共交通網の充実等とあわせて、多極型のコンパクトなまちづくりを目指します。

都市の中心拠点及び地域の生活拠点等における都市機能の維持・誘導を図り、その周辺等に人口密度を維持する居住誘導区域を定めることにより、持続可能なまちの形成を進めます。また、中心部へのアクセス向上等、地域全体を見渡した公共交通ネットワークの構築を目指し、地域公共交通網形成計画の策定に向けた検討を行うとともに、交通不便地域におけるデマンド型乗合タクシー導入に向け、実証運行調査を実施します。

（都市機能や市民生活を支える道路網の整備・豊かな暮らしを支える住環境の整備）

都市機能や豊かな市民生活を支える道路、下水道、公園などのインフラ整備を進め、安心して住み続けられる環境づくりに努めます。

事業中の都市計画道路松島本渡線、南港山東線、市駅和佐線の整備を進めるとともに、新たに有本中島線、今福神前線の整備に着手します。

公共下水道事業については、未普及地域における効率的・効果的な汚水整備を進めるとともに、水洗化率向上のため供用開始区域における早期接続促進などの取組を強化します。

また、各種インフラの機能維持を図るため、橋梁の長寿命化・耐震化対策やトンネル等道路施設の点検・老朽化対策に努めるとともに、市営住宅や公園施設の長寿命化を進めます。

増加している空き家については、防災や景観などの点で生活環境を損なうおそれがあることから、その実態調査を全地区で完了させ、特定空家を順次認定するとともに、空き家の利活用を図るための検討や公的利用の基準化を進めます。

(災害に強いまちづくり)

昨年は4月に発生した熊本地震や、8月に東北地方を襲った台風など、甚大な被害をもたらした災害が発生した年となりました。本市は、台風・集中豪雨や発生する可能性が高いと指摘されている南海トラフ地震など、常に自然災害のリスクに晒されています。災害の未然防止に努めつつ、大規模自然災害が発生した場合においても被害を最小限に食い止められるよう、災害に強いまちづくりを進め

ます。

前代川の早期完了に向けた改修を継続するとともに、永山川の抜本的な河川改修に着手し、和田川流域の浸水対策を進めます。また、防災行政無線については、平成33年度の完了に向け、現在の140局から220局を目途に再整備を実施し、デジタル化と可聴範囲の拡大を図るとともに、大規模災害発生時の生活用水の確保を図るため、「災害時協力井戸」の登録を働きかけます。

また、緊急性の高い昭和56年5月以前に建てられた未耐震住宅の所有者等に対して、耐震化の普及啓発活動に着手するとともに、耐震改修に係る補助金を充実し、改修件数の増加を図ります。

(消防防災体制の充実強化)

消防については、消防局機能の強化や、地域防災力の維持向上を図るなど、市全体の消防力をより一層充実強化します。

中消防署南分署の平成29年度中の完成を目指し建設工事を進め、全ての消防庁舎における耐震化を完了させるとともに、平成30年度に解体が完了する旧清掃工場跡地への広域防災活動拠点の建設に向けた方針を検討します。

また、震災時における消防水利を確保するため、防火水槽の簡易耐震化を推進するとともに、人口が急増しているふじと台エリアにおいて新たに消防団施設を設置するなど、地域における防火・防災力の充実を進めます。

以上が、平成29年度の主要事業です。

予算規模は、

| | |
|--------|-------------------|
| 一般会計 | 1, 462億4, 329万円 |
| 特別会計 | 1, 352億5, 476万6千円 |
| 公営企業会計 | 194億1, 778万6千円 |
| 総計 | 3, 009億1, 584万2千円 |

で、前年度に対する増減率は、一般会計で0.5%の減、特別会計で1.8%の増、公営企業会計は12.5%の増となり、全体では1.3%の増となっています。

一般会計の歳出は、こども医療費を含む子育て支援による児童福祉関係経費、障害者総合支援費などの障害者福祉関係経費、生活保護費、伏虎中学校跡地整備などが増になったものの、小中一貫校、河西ほほえみセンターの施設整備の終了などにより、総額として減

となりました。

一方、一般会計の歳入は、市税で、新增築家屋の増加により若干の伸びを見込んでいます。また、消費税減収の影響により地方消費税交付金の減額を、地方交付税は基準財政需要額が微増となるものの臨時財政対策債への振替額の増により減額となり、歳入一般財源の総額としては微減を見込んでいます。

今後とも、事務事業の見直しや事務の効率化を進めるとともに、行財政改革を継続的に推進することによって、効率的で効果的な市政運営を行い、市民にとって不可欠な行政サービスを安定的に提供してまいります。

この新年度予算を、「未来に向けた成長を確かなものにする予算」と位置付け、盛り込んだ事業を着実に実行することによって、「きらり 輝く 元気和歌山市」の実現を図っていきたいと考えていますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、議員の皆様におかれましては、慎重にご審議の上、何卒ご賛同賜りますようお願い申し上げます。